



# 社協だより

社会福祉法人 木曾町社会福祉協議会  
長野県木曾郡木曾町日義1600番地1  
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

## 2月号

令和8年2月10日発行

木曾福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117



## 地域の元気はサロンから <活動紹介>



### 中央部サロン



### 本洞サロン



木曾町社協では、「気軽に集まれる地域の居場所」としてサロン活動を推進しています。今回は、今年度実施された2つの地区のサロン活動をご紹介します。

中央部サロン（三岳地区）では、麻雀会が開催されました。「脳トレにもなるから、サロンで麻雀をやりたい」という代表の方の声を受け、初めての試みとして実施されたものです。麻雀というと「難しそう」「時間がかかりそう」といったイメージを持つ方も多いかもしれませんが、実際には会話を楽しみながらゆっくり進められる、コミュニケーションにぴったりのゲームです。最初は抵抗のあった女性の参加者も、ゲームが終わる頃には「またみんなでやりたいね」と笑顔で話されていました。本洞サロン（三岳地区）では、昨年に続き2回目となる「こんにやく作り」が行われました。今回は、地域の方が育てたこんにやく芋を使い、たくさんのこんにやくを作ることができました。作業そのものも楽しい時間でしたが、何より心に残ったのは、参加者同士の会話や笑顔です。こんにやく芋を分けてもらった方が、「来年は自分の畑で育てた芋でこんにやく作りをしよう!」と話される場面もあり、地域のつながりの温かさを改めて感じるひとときとなりました。

地域のサロンは、人と人をつなぐ大切な場所です。今回の活動を通して、その魅力を再確認することができました。今後もサロンの取り組みをご紹介しますので、どうぞお楽しみに!

# 福祉車両の貸し出しを行っています！



移動時に車いすを必要な方が車いすのまま乗車ができる福祉車両の貸し出しを行っています。病院の受診や入退院以外に冠婚葬祭の席への参加、実家への帰省、家族との旅行等にもご利用いただけます。福祉車両の貸し出しをご希望される方は、木曾町社会福祉協議会までお申し込みください。（お申し込みには、申請書の提出が必要となります。）

## 利用できる方

- ・ 高齢や障がい等により車いすを必要とし、または、疾病・怪我等で一時的に車いす等を必要とし、福祉車両を使用しなければ外出・移動が困難な方
- ・ 利用者または運転者のいずれかが木曾町にお住いの方

## 運転者要件

- ・ 利用者の親族またはボランティア等で、3年以上の運転経験を有し、6カ月以内に交通違反等の罰則の無い方

## 利用料

- ・ **無料**（但し、有料道路、駐車料金、使用した燃料代 は実費となります）

## 利用期間

- ・ 1泊2日（但し、土・日、祭日利用の場合、利用日前後1日ずつの延長利用が可能です）

## ご利用の流れ

### ① 車両の予約（木曾町社協 ☎ 26-1116）

※車両の貸し出しを希望される方は、申請書の提出前に TEL にて車両の空き状況の確認をお願いします。

### ② 申請書の提出

※TEL にて車両を予約いただいた方は、利用希望日の7日前までに申請書を提出いただきます。

※申請書は木曾町社協本所（日義公民館2F）でお受け取りいただくか、木曾町社協のホームページからもダウンロードいただけます。

### ③ 車両の貸し出し・操作説明

### ④ 車両の返却（自己負担で返却前に給油）

木曾町社協

検索

▲事業の詳細は、ホームページ（新着情報のお知らせ）でもご確認いただけます。

申請書のダウンロードはこちら▶



## ☆フード&ライフドライブにご協力ください！☆

受付日時：令和8年3月17日（火）13:00～15:00まで

回収場所：木曾町社会福祉協議会本所（日義公民館2F）



フード&ライフドライブとは、食品だけでなく日用品なども受け付け、廃棄ロスを削減し、必要とする人々に支援することを目的としています。今年度、木曾町社協では毎月このフード&ライフドライブを実施します。

## 受付できる食料品・日用品

- ①常温保存可能なもの ②未使用・未開封のもの ③賞味期限が1カ月以上のもの
- ④商品説明が日本語表記のもの（例：お米、缶詰、インスタント食品など）



\*ご協力いただける方は、受付日に回収場所までお持ちください。こちらまでお持ちいただくことが難しい場合は取りに伺いますので、木曾町社協生活支援課（☎26-1116）までご連絡ください。

## ★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日時：令和8年3月18日（水）13:00～16:00まで

場所：木曾郡民会館（木曾町福島5808-3）

主な相談内容：法律相談(弁護士)・心配ごと相談（三岳地区民生委員）・行政相談・人権相談

お申し込みは  
木曾町社協  
☎26-1116 まで

## ◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、3月17日（火）までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぽ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。